

事務事業チェックシート

事務事業No **709** 事業名 **農業委員会運営事業**

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	○
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		農林水産業費	
	項		農業費	
	目		農業委員会費	
	大事業		農業委員会運営事業	
	事項		農業委員会運営事業	

[長期総合計画]

分野別目標	3	市民と地域がつくる元気なまち
政策	1	地域産業の振興
施策	3	農林業の振興
基本方針	1	農業生産基盤の整備

[まち・ひと・しごと創生総合戦略]

基本目標		
政策		
施策		

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
	○			
44の約束				○

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間		～	
事業実施の根拠法令	農地法、農業経営基盤強化促進法等		
関連個別計画			
担当課・担当課長 (Tel)	農業委員会事務局	田村 佳紀 (435-1147)	
関連課			

1 事業概要及び実施内容

事業目的（「誰・何」をどういう状態にするための事業か）	事業内容				
事業概要	農地利用の最適化を推進するための農業委員会（市議会からの推薦委員4名、農業協同組合、農業共済組合及び土地改良区がそれぞれ推薦した理事又は組合員各1名、選挙による委員を含め26名の農業委員で構成されている。）の運営 農業委員会の運営 農地法等に関すること 農業経営基盤強化促進法に関すること 農地中間管理事業に関すること 担い手の確保 耕作放棄地の解消 改正農業委員会法による農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例制定 改正農業委員会法による農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬条例、選定委員会条例（規則）の制定 改正農業委員会法による農業委員及び農地利用最適化推進委員の公募と推薦 農地利用最適化推進委員の委嘱				
実施内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	農業委員会総会等の開催 農地法等の許可申請等に関する事務 農業経営基盤強化促進法による利用権設定事業 農地パトロール及び雑草等の指導 農家代表との意見交換会の実施及び農家による協議の実施等	農業委員会総会等の開催 農地法等の許可申請等に関する事務 農業経営基盤強化促進法による利用権設定事業 中間管理機構に関する事務 農地パトロール及び雑草等の指導 農家代表との意見交換会の実施及び農家による協議の実施等	農業委員会総会等の開催 農地法等の許可申請等に関する事務 農業経営基盤強化促進法による利用権設定事業 中間管理機構に関する事務 農地パトロール及び雑草等の指導 農家代表との意見交換会の実施及び農産物栽培事業等	農業委員会総会等の開催 農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例制定 農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬条例、選定委員会条例（規則）の制定、公募と推薦 農地法等の許可申請等に関する事務 農業経営基盤強化促進法による利用権設定事業 中間管理機構に関する事務 農地パトロール及び雑草等の指導 農産物栽培事業等	農業委員会総会等の開催 農業委員の改選及び農地利用最適化推進委員の委嘱 農地法等の許可申請等に関する事務 農業経営基盤強化促進法による利用権設定事業 中間管理機構に関する事務 農地パトロール及び雑草等の指導 農産物栽培事業等

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	16,987	16,463	20,618	20,578	22,772	24,407	22,318	22,318	19,116	
伸び率 (%)	-	-	21.4%		10.4%		-2.0%		-14.3%	
人件費	常勤職員	62,696	62,562	62,000	67,228	62,000	68,577	62,000	62,000	62,000
	非常勤職員						2,963			
小計	62,696	62,562	62,000	67,228	62,000	71,540	62,000	62,000	62,000	
国庫支出金										
県支出金	4,882	4,718	4,718	5,699	3,760	7,305	3,773	3,773	4,800	
市債										
その他					10	1	1	1		
一般財源（税等）	74,801	74,307	75,623	82,107	81,002	88,641	80,544	80,544	75,000	
所要人数	常勤職員	9.00	8.24	9.00	9.04	9.00	9.01	9	9	9
	非常勤職員						1.89			
主な予算内訳	報酬13,296千円、光熱水費639千円、建物借上料5,405千円、負担金818千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	単位	全体目標値	全体目標達成度	年度別達成度	年度目標値	実績値	年度別達成度	年度目標値	実績値	
成果指標	利用集積計画審議件数	件	250	140.0%	250	450	180.0%	250	237	94.8%
	各種会議開催件数	件	20	100.0%	20	19	95.0%	20	20	100.0%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む		中長期的に取り組む	○ 緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	平成28年4月に改正農業委員会法が施行され、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例制定や公募と推薦により各委員を選定し、平成29年7月に農業委員会が新体制として発足する。当課として、今年度が当農業委員会の大きな転換期となることから、改正農業委員会法のもと、現体制を維持しつつ新たな体制づくりに向けて市長部局と慎重に協議、検討を重ねる必要がある。
「見直し」 「改善」案	新たな農業委員及び農地利用最適化推進委員が設置されることを受け、各委員の報酬、業務内容等の適正化を図るとともに、事務局の業務の質の維持、事務の効率化を推進する必要がある。